



茅ヶ崎市記者発表資料  
2025年5月12日  
くらし安心部防災対策課 課長 佐野 敦樹  
電話0467(82)1111内線1469  
福祉部障がい福祉課 課長 鈴木 朗  
電話0467(82)1111内線3219  
福祉部高齢福祉課 課長 松尾 由香  
電話0467(82)1111内線2129

## 災害時の福祉避難所等での開設運営の支援強化のために 株式会社阪急交通社と災害協定を締結

市は、災害時の福祉避難所の開設・運営や、その他避難所での運営スタッフや物資、器材等の手配による支援強化のため、「災害時における茅ヶ崎市と株式会社阪急交通社との連携・協力に関する協定」を5月20日(火)に締結します。

### 1 締結式の概要

- (1) 日 時 5月20日(火)11時00分～11時30分
- (2) 場 所 市役所本庁舎5階 市長応接室(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1)
- (3) 出席者 株式会社阪急交通社  
代表取締役社長 酒井 淳(さかい あつし)氏  
営業総括本部ソリューション事業部長 平藤 実(へいとう みのる)氏  
CSR推進本部広報部長 鈴木 毅(すずき たけし)氏  
茅ヶ崎市  
市 長 佐藤 光 (さとう ひかる)

### 2 協定締結に係る経緯

市は、阪急交通社の能登半島地震での要介護者一時滞在施設の開設運営の実績や、旅行会社で培った知識を活用したコロナ禍での支援活動等の説明を受け、避難所運営や人材派遣、物資や器材等の手配などを一括して対応いただけるという提案があり、非常に有効な連携と考え、今回の締結に至りました。

### 3 協定の内容

- (1) 福祉避難所等の開設及び運営に関する事項
- (2) 市内に開設する指定避難所その他避難所への運営スタッフ等の派遣に関する事項
- (3) 被災者及び本市に派遣される応援職員が必要とする宿泊施設、交通手段、食事及び保険等の手配に関する事項
- (4) 救援物資の発注及び管理に関する事項

- (5) 茅ヶ崎市が応急対策活動及び復旧・復興活動に必要な物品、器材及び車両等の手配に関する事項
- (6) 災害時コールセンターに関する事項
- (7) その他、双方の協議により必要と認められる事項

#### 4 株式会社阪急交通社の主な危機事案協力実績

- (1) 能登半島地震要介護者一時避難施設開設・管理運営
- (2) 鳥インフルエンザ・豚熱等防疫業務補助
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る業務(一時待機施設、臨時医療施設、宿泊療養者施設の運営等)

#### 5 その他

当日の取材を希望の場合は、5月19日(月)15時までに防災対策課政策担当

☎0467(81)7127へご連絡ください。